

令和5年度

第3回日田市地域公共交通確保維持協議会
(書面開催)

令和6年1月

次 第

1. 令和5年度 日田市地域公共交通確保維持協議会（書面開催）

<議 題>

【1】令和5年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価（案）について

- ・地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（別添1）・・・P1～2
- ・事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について（別添1-2）・・・ P3
- ・関係資料・・・別冊

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月26日

協議会名:日田市地域公共交通確保維持協議会

評価対象事業名:令和5年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

(1ページ目/2ページ中)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
日田バス(株) ひたはしり号 Aコース	日田～玉川町～日隈 ～石井～日田の循環 コースを運行	・令和5年2月に運行ルート及び時刻表を再編したダイヤ改正を実施し、利用者数の増及び利便性のさらなる向上を図った。		目標を達成できた。 【目標輸送人員】 計:76,760人 (A:20,310人,B:25,110人,C:31,340人) 【実績輸送人員】 計:79,443人(+2,683人) (A:23,299人,B:23,135人,C:33,009人) ※参考(R4実績) 計:71,783人 (A:8,958人,B:13,446人,C:20,036人,D:29,343人) 【要因】 令和5年2月に4路線を3路線に統合し、病院への新規乗り入れや、新たなバス停の追加等、住民ニーズに沿った運行ルート再編を行った結果、年間約8,000人の利用者増に繋がった。	令和5年3月に策定した「日田市地域公共交通計画」の進捗管理を適切に行うとともに、地域からの要望や利用者の需要を日田バスと連携して把握し、利用者の増及び利便性のさらなる向上を図る。
日田バス(株) ひたはしり号 Bコース	日田～田島町～若宮 ～隈町旅館街～高瀬 ～日田の循環コースを 運行	・ひたはしり号に対する利用者や地域からの要望については、日田バスと情報を共有し把握に努めた。 ・9/17に『バスの日イベント』を日田バスと共催し、「ひたはしり号1日無料乗車体験」や「高速バスと綱引き対決」等のイベントを行い、公共交通の利用促進を図った。	A 【目標:計画運行回数】 A:4,055回 B:4,325回 C:3,285回 【実績:実績運行回数】 A:3,996回(△59回) B:4,270回(△55回) C:3,245回(△40回)		
日田バス(株) ひたはしり号 Cコース	日田～豆田町～朝日 町～清岸寺町～城町 ～日田の循環コースを 運行				

【上記④、⑤の評価基準】

④事業実施の適切性

- A:事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された
B:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった
C:事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

⑤目標・効果達成状況

- A:事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)
B:事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)
C:事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月26日

協議会名: 日田市地域公共交通確保維持協議会

評価対象事業名: 令和5年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

(2ページ目/2ページ中)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
日田バス(株) 五馬線	日田～小淵～花香～近原～中村～五馬入口のコースを運行	<p>・令和3年度に送迎・輸送に関する地域座談会(勉強会)を五馬地区住民と市で開催して以降、住民間で当該地域における送迎・輸送を含む地域課題に関する協議が行われている。</p> <p>・9/17に『バスの日イベント』を日田バスと共催し、「ひたはしり号1日無料乗車体験」や「高速バスと綱引き対決」等のイベントを行い、公共交通の利用促進を図った。</p>	<p>計画どおり事業は適切に実施された(運休は天災や車両の点検によるもの)。</p> <p>A 【目標:計画運行回数】 717.5回</p> <p>【実績:実績運行回数】 686.0回(△31.5回)</p>	<p>目標を達成できなかった。 (昨年実績より減少している)</p> <p>【目標輸送人員】 4,673人</p> <p>【実績輸送人員】 3,814人(△859人)</p> <p>※参考(R4実績) 4,323人</p> <p>C 【要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿線地域の人口が減少していることに加え、高齢化が進みバス停まで歩いて行くことができない住民が増えており、バス利用者が減少している。 ・天災等による運休回数の増(R4:5.5回 → R5:31.5回) ・通勤定期利用回数の減(R4:206回 → R5:0回) 	<p>令和5年3月に策定した「日田市地域公共交通計画」の進捗管理を適切に行うとともに、地域からの要望や利用者の需要を日田バスと連携して把握し、利用者の増及び利便性のさらなる向上を図る。あわせて、地域の利用実態に応じた適正な交通モードのあり方を住民等と一緒に検討していく。</p>

【上記④、⑤の評価基準】

④事業実施の適切性

- A: 事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された
 B: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった
 C: 事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった

⑤目標・効果達成状況

- A: 事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)
 B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった(一部達成できない見込み)
 C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年1月26日

協議会名:	日田市地域公共交通確保維持協議会
評価対象事業名:	令和5年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>日田市は大分県の西部、福岡県と熊本県に隣接した北部九州のほぼ中央に位置し、面積は666.03km²、人口は61,113人(令和5年12月31日現在)である。少子高齢化が進んでおり、今後も運転免許証返納者などの移動制約者は増えていくことが推察される。</p> <p>このような状況から、公共交通の必要性は益々高まっていくことが予想されるため、地域住民に寄り添った交通網の形成を目指し、市や交通事業者等の関係者が住民との意見交換を行うとともに、住民が「公共交通を利用し、支えていく」という意識を持つような利用促進活動を行っている。</p> <p>具体的には、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統について、地域住民、交通事業者と一緒に地域座談会を開催し、住民の意見を聞きながら地域自らが主体となって、地域に応じた適正な移動手段の確保や公共交通利用環境の改善などを実施し、それを市や交通事業者等がサポートする体制の構築を進めている。また、例年実施している無料乗車体験イベントを継続して実施する中で、積極的な利用を呼びかけ、利用者減少の緩和を目指している。</p>

関係資料

- ①令和5年度 日田市地域内フィーダー系統確保維持
計画・・・P1～8

- ②過去5年間（H30～R4）の日田市フィーダー系統
バス路線 利用者数実績・・・P9

生活交通確保維持改善計画の名称

日田市地域内フィーダー系統確保維持計画（令和5年度：R4.10～R5.9）

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

1. 事業実施に至る背景

日田市では、JR九州の日田駅及び日田バスの日田バスターミナルが市外及び市内周辺部からの公共交通機関利用者の受入れ施設となっているが、市内中心部及び近郊の病院や商業施設に向かう公共交通機関が機能しておらず、タクシー又は徒歩で目的地へ行く市民が多かった。さらに市街地や近郊の住民も高齢化のために、徒歩や自転車での外出が困難となり、自動車の運転も危険が伴うとされてきた。

2. 市内循環バス（市内中心部の運行）

市内の病院や商業施設への移動を目的とする高齢者が利用しやすいバスが必要であり、今後その需要は年を追うごとに高まることが明らかになってきた。そこで日田市では小型の低床バスにより、市内の主要施設に行くことができる「市内循環バス」を運行させることとした。

3. 夜明循環線・杷木線・杷木循環線・大野線・五馬線・出野線（市街地周辺部の運行）

近年、国道386号線沿いに店舗が増えたが運行するバス路線が少ないため、運行を要望する多くの住民の声に応え新たに「夜明循環線」「杷木線」を設定した。なお、この路線は、市内循環バスが運行をしている区域の外を運行し、他の路線（市内循環バスを含む）と日田バスターミナルで接続しているため、市内中心部への利用の増加も見込める。また、杷木線の便数が少ないとの地元住民の要望で「杷木循環線」を運行させることとした。

「大野線」、「五馬線」、「出野線」については、利用者が減少傾向にあるものの、地域住民にとって市内中心部と山間部を結ぶ必要不可欠な路線である。平成26年度、地域協働推進事業計画について国から認定を受け、地域内フィーダー系統確保事業の補助要件の緩和により、「大野線」、「五馬線」、「出野線」の3路線を追加している。

4. フィーダー系統路線の運行見直し

「杷木線」については、平成31年4月から、運行事業者の運転手不足に伴うダイヤ改正により、系統廃止を行った。（往復運行を廃止しダイヤの一部を循環運行として「杷木循環線」に統合した）

また、日田市地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能な公共交通ネットワークの維持確保を図るため、公共交通網の再編に向け、平成30年9月に「バス路線の見直し基準（平均乗車人数4.0人以下及び運行収支割合26%）」を設定し、平成31年1月から3月にかけて開催した「公共交通を創る地域座談会」において当該基準について住民に周知を行い、あわせてバスの利用促進を行ってきたところであるが、当該基準の判定期間であった平成31年4月から令和元年9月までの利用実績の結果、市内バス路線のうち7路線が基準を下回ったことから路線廃止の対象となり、このうち、フィーダー系統路線は、「夜明循環線」、「杷木循環線」、「出野線」が廃止対象となったものである。

なお、「大野線」については基準をクリアしたが、前津江地域の地理的状況を踏まえると、バス停までの移動を優先的に考慮すれば乗合デマンドタクシーの方が自宅付近までの送迎ができること、また、同地区の「出野線」も廃止対象となり乗合デマンドタクシーに移行することなどから、地域住民に対し乗合デマンドタクシーについて説明を行い、住民と協議を重ねた結果、「大野線」についても路線廃止とし、その代替として乗合デマンドタクシーを導入することとしたものである。

上記の結果、令和2年5月1日をもって、「夜明循環線」、「杷木循環線」、「大野線」、「出野線」を廃止することとしたものである。（令和2年度計画について、R2.3.16変更届提出済）

5. 令和5年度における日田市のフィーダー系統路線

- (1) 市内循環バスAコース（右回り・左回り）日田～玉川町～日隈～石井～日田
（右・左ともに13.0km）
- (2) 市内循環バスBコース（右回り・左回り）日田～田島町～若宮～隈町旅館街～高瀬～日田
（右・左ともに13.0km）
- (3) 市内循環バスCコース（右回り・左回り）日田～豆田町～日田（右・左ともに15.5km）
- (4) 日田バス五馬線 日田～小迫～五馬入口 26.1km

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標 ※色付き網掛け部分が地域内フィーダー系統路線

【目標となる指標】市内循環バス等の年間輸送人員(人)(10月～9月ベース)	基準値 (R1)	現状値 (R4)	目標値		
			R5年度	R6年度	R7年度
市内循環バスAコース(右・左) ※変更前の「AコースとCコースの石井地区」を合体し、新たに長者原団地、聖陵岩里病院、中釣町、日隈公民館前に乗り入れするもの。	12,644	8,958 ※R1の70.8%	20,310	20,920	21,550
市内循環バスBコース(右・左) ※変更前の「Bコース」と「Cコースの高瀬地区」「隈町旅館街」を合体し、新たに五反田病院、若宮病院前、南元町、比佐津トンネル付近に乗り入れするもの。	17,641	13,446 ※R1の76.2%	25,110	25,870	26,650
市内循環バスCコース(右・左) ※変更前の「Dコース」。新たに日田駅北広場に乗り入れするもの。	29,194	29,343 ※R1の100.5%	31,340	32,280	33,250
市内循環バス合計 ※「基準値R1」及び「現状値R4」のかっこ内は変更前全コースの合計。	59,479 (85,499)	51,747 (71,783) ※R1の84.0% ※変更前Cコースの実績は20,036	76,760	79,070	81,450
夜明循環線 ※R2.4月末に系統廃止	1,682	-	-	-	-
杷木循環線 ※R2.4月末に系統廃止	1,070	-	-	-	-
杷木線 ※H31.3月末に系統廃止。R1.4月から杷木循環線に統合	496	-	-	-	-
<p>○令和5年度：(A、B、Cコース)年間輸送人員は、対R4年度比の107%を目指す。 (合計)年間輸送人員は、対R4年度比の107%(対R1年度(コロナ前)比の89.8%)を目指す。</p> <p>○令和6年度：(A、B、Cコース)年間輸送人員は、対R5年度比の103%を目指す。 (合計)年間輸送人員は、対R5年度比の103%(対R1年度(コロナ前)比の92.5%)を目指す。</p> <p>○令和7年度：(A、B、Cコース)年間輸送人員は、対R6年度比の103%を目指す。 (合計)年間輸送人員は、対R6年度比の103%(対R1年度(コロナ前)比の95.3%)を目指す。</p> <p>【目標設定の理由】 市内循環バスひたはしり号は、令和5年2月のダイヤ改正で地域住民及び市内の一部病院からの乗り入れ要望に対応した大幅な運行ルート及び時刻表の見直しを行い、市街地におけるさらなる移動利便性の向上及び効率的・効果的な移動環境の構築に取り組むことから、今後の輸送人員についてはR5年度のダイヤ改正時に大幅増を見込み、結果的に、R7年度までの3年間でコロナ前の輸送人員の95%程度に回帰する目標を設定したものである。</p>					
(参考) 市内循環バス利用者数直近実績(R4.11月)の対R1年度同月比 91.1%					

【目標となる指標】コミュニティバス（上記以外）の年間輸送人員（人）（10月～9月ベース）		基準値 (R1)	現状値 (R3)	目標値		
				R5年度	R6年度	R7年度
廃止代替バス	有田線※R2.4月末に系統廃止	2,174	-	-	-	-
	山手線※R2.4月末に系統廃止	1,228	-	-	-	-
福祉バス	堂尾線	836	555	752	752	752
	大鶴線	1,454	1,021	1,309	1,309	1,309
	高花線	412	440	440	440	440
	月出山線	685	538	617	617	617
	串川線	357	473	473	473	473
	尾当線	297	225	267	267	267
上・中津江デマンドバス		13,010	10,539	11,709	11,709	11,709
<p>○令和5年度：（福祉バス堂尾線、大鶴線、月出山線、尾当線）年間輸送人員は、対R1年度比の90%を目指す。 （福祉バス高花線、串川線）年間輸送人員は、現状値（R3）と同数を目指す。</p> <p>○令和6年度：年間輸送人員は、R5年度と同数を目指す。</p> <p>○令和7年度：年間輸送人員は、R5年度と同数を目指す。</p> <p>【目標設定の理由】 本市が令和3年3月に作成した「第2次日田市定住自立圏共生ビジョン」では、評価指標(KPI)として定めた市内公共交通年間利用者数について、R3～R5年度における目標値をR1年度実績の90%としている。 したがって、R5～R7年度の目標値について、福祉バス堂尾線、大鶴線、月出山線、尾当線についてはR1年度の90%と設定するもの。なお、福祉バス高花線、串川線については、R3年度実績においてR1年度実績の90%を上回ったことから、現状値と同数と設定するもの。 現在、コロナ禍においてコロナ以前の輸送人員水準への回帰は厳しい状況となっているが、可能な限り目標を上回るような取組を行っていきたい。 （参考）福祉バス利用者数合計値直近実績(R4.4月)の対R1年度同月比 67.7% 上・中津江デマンドバス利用者数合計値直近実績(R4.4月)の対R1年度同月比 83.5%</p>						
【目標となる指標】日田バスの年間輸送人員（人）（10月～9月ベース）		基準値 (R1)	現状値 (R3)	目標値		
				R5年度	R6年度	R7年度
杖立線		10,547	8,154	9,492	9,492	9,492
五馬線		5,192	4,422	4,673	4,673	4,673
大野線 ※R2.4月末に系統廃止		3,964	-	-	-	-
出野線 ※R2.4月末に系統廃止		1,378	-	-	-	-
小鹿田線		6,944	5,532	6,250	6,250	6,250
下藤山・皿山線		2,321	1,791	2,089	2,089	2,089
済生会線 ※R2.4月末に系統廃止		209	-	-	-	-
天瀬森町線		3,753	2,745	3,378	3,378	3,378
高塚森町線		15,896	11,527	14,306	14,306	14,306
高塚線（正月のみ運行）		53	28	48	48	48
<p>○令和5年度：年間輸送人員は、対R1年度比の90%を目指す。</p> <p>○令和6年度：年間輸送人員は、R5年度と同数を目指す。</p> <p>○令和7年度：年間輸送人員は、R5年度と同数を目指す。</p> <p>【目標設定の理由】 本市が令和3年3月に作成した「第2次日田市定住自立圏共生ビジョン」では、評価指標(KPI)として定めた市内公共交通年間利用者数について、R3～R5年度における目標値をR1年度実績の90%としている。 したがって、R5～R7年度の目標値はR1年度の90%と設定するもの。 現在、コロナ禍においてコロナ以前の輸送人員水準への回帰は厳しい状況となっているが、可能な限り目標を上回るような取組を行っていきたい （参考）日田バス路線利用者数合計値直近実績(R4.4月)の対R1年度同月比 83.0%</p>						

(2) 事業の効果

・市内循環バス

低床バスを使い市内循環バスを運行することにより、市内中心部及び近郊の高齢者を中心とした交通弱者の交通手段を確保するとともに、周辺部住民の市街地への利用に対し、安価な交通手段を提供することができる。

さらに、病院、商業施設のほか老人福祉センター及び中央公民館などの公共的な交流施設を結ぶことにより高齢者の外出機会の増加につながる。

・五馬線

市内中心部と山間部を結ぶ、地域住民にとって必要不可欠な路線であり、国の補助を受けることで、高齢者を中心とした交通弱者の交通手段を確保することができる。

3. 2の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ① 効率的・効果的な交通網の充実、観光需要にも応じた運行ルートの再編（日田市、日田バス株）
 - ・市街地を運行するバスは、市街地の潜在的な需要が見込まれる地域への乗り入れを検討し、また、住居や公共施設等が集積したエリアなどに運行を限定するなど、効率的・効果的な移動環境を構築する。
 - ・観光施設や宿泊施設と連携し、顧客のニーズを考慮した運行ルートを設定する。
- ② 全ての人にやさしい車両への更新（日田市、日田バス株）
 - ・老朽化した車両を計画的に更新し、バリアフリーやワゴン車両の導入を促進する。
- ③ わかりやすい時刻表やマップの作成と情報提供（日田市、日田バス株）
 - ・わかりやすく、使いやすい時刻表や交通マップを作成し、公共施設、医療施設、商業施設など待合スペースに配置する。
- ④ 公共交通の利用促進に向けた啓発活動（日田市、日田バス株、住民）
 - ・市民の意識が公共交通の積極的な利用につながるためのバスの乗り方教室などの啓発活動を行う。

（日田市地域公共交通網形成計画 P62、63 参照）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

- ① 予定している時刻・運行予定期間
対象路線の時刻表・運行日数等は別添参照。
- ② 運行事業者の決定の経緯
日田バス株式会社は、高速バスをはじめ、日田市の周辺部を走る路線バスの運行等も行っており、事業の安全かつ円滑な実施の面から、事業主体に適しているため。
- ③ 地域内フィーダー系統の補足
高速バスや日田市の周辺部を走る路線バス、各バス停までを結ぶ乗合タクシーとの接続にも考慮し、利便性の高い交通体系の構築に努める。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

・「表1」の運行系統・申請番号(1)～(6)について

日田市は、本事業のうち「表1」の運行系統・申請番号(1)～(6)の運行分について、日田バス株式会社との委託契約締結により、運行経費から運賃収入を差し引いた額を委託料として日田バスに支払うこととしている。

※本事業の国庫補助金は補助対象事業者の日田バスに交付されるが、当該補助金のうち「表1」の運行系統・申請番号(1)～(6)に係る分については、同社から日田市へ返還される。

・「表1」の運行系統・申請番号(7)について

日田市は、本事業のうち「表1」の運行系統・申請番号(7)の運行分について、日田バス株式会社からの補助金交付申請に基づき同社へ補助金を交付しているが、その額については、運行経費から運賃収入及び(7)に係る国庫補助金を差し引いた分としている。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

日田バス株式会社

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 別表1の補助事業の基準二に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項【地域間幹線系統のみ】

該当なし

11. 外客来訪促進計画との整合性【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】

該当なし

12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付

13. 車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし

20. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成23年5月30日（平成23年度第1回） 協議会設立、事業内容について協議・承認。費用負担、計画全体について協議・承認。ネットワーク計画案の内容について大筋で合意。計画案を郵送にて送付・提案、承認を得ることで合意。
- ・平成23年6月17日（平成23年度第2回） ネットワーク計画(案)を送付・提案。6月24日までに全委員の承認を得た。
- ・平成23年10月31日（平成23年度第3回） 市内循環バスDコースの路線変更及び運行期間の変更について協議・承認。
- ・平成24年1月6日（平成23年度第4回） 市内循環バスDコースのダイヤについて郵送にて送付・提案。1月18日までに全委員の承認を得た。
- ・平成24年5月28日（平成24年度第1回） 平成24年度計画変更及び平成25年度計画について協議・承認。
- ・平成25年2月21日（平成24年度第2回） 平成25年度計画変更について協議、承認。
- ・平成25年6月27日（平成25年度第1回） 書面議決を行い、平成26年度の計画について承認。
- ・平成25年8月28日（平成25年度第2回） 平成26年度計画変更について協議・承認。
- ・平成26年5月12日（平成26年度第1回） 平成27年度計画認定申請について協議・承認。
- ・平成27年5月19日（平成27年度第1回） 平成27年度計画変更及び28年度計画認定申請について協議・承認。
- ・平成28年5月24日（平成28年度第1回） 平成28年度計画変更届について協議・承認。平成29年度計画認定申請について協議・承認。
- ・平成28年11月30日（平成28年度第2回） 平成29年度計画変更届について協議・承認。
- ・平成29年2月21日（平成28年度第3回） 平成29年度計画変更届について協議・承認
- ・平成29年3月15日（平成28年度第4回） 平成29年度計画変更届について再協議・承認
- ・平成29年5月30日（平成29年度第1回） 平成30年度計画認定申請について協議・承認。

- ・平成 29 年 8 月 4 日 (平成 29 年度第 2 回)
- ・平成 29 年 8 月 25 日 (平成 29 年度第 3 回)
- ・平成 29 年 11 月 27 日 (平成 29 年度第 4 回)
- ・平成 30 年 2 月 8 日 (平成 29 年度第 5 回)
- ・平成 30 年 3 月 7 日 (平成 29 年度第 6 回)
- ・平成 30 年 3 月 27 日 (平成 29 年度第 7 回)

- ・平成 30 年 6 月 1 日 (平成 30 年度第 1 回)

- ・平成 30 年 8 月 9 日 (平成 30 年度第 2 回)
- ・平成 30 年 9 月 26 日 (平成 30 年度第 3 回)

- ・平成 31 年 2 月 19 日 (平成 30 年度第 4 回)
- ・平成 31 年 4 月 12 日 (平成 31 年度第 1 回)
- ・令和元年 5 月 29 日 (令和元年度第 2 回)
- ・令和 2 年 1 月 27 日 (令和元年度第 3 回)
- ・令和 2 年 2 月 19 日 (令和元年度第 4 回)
- ・令和 2 年 7 月 27 日 (令和 2 年度第 1 回)
- ・令和 3 年 1 月 18 日 (令和 2 年度第 2 回)
- ・令和 3 年 6 月 24 日 (令和 3 年度第 1 回)

- ・令和 4 年 1 月 12 日 (令和 3 年度第 2 回)
- ・令和 4 年 6 月 29 日 (令和 4 年度第 1 回)
- ・令和 4 年 11 月 2 日 (令和 4 年度第 2 回)
- ・令和 4 年 12 月 19 日 (令和 4 年度第 3 回)
- ・令和 5 年 4 月 14 日 (令和 5 年度第 1 回)
- ・令和 5 年 6 月 28 日 (令和 5 年度第 2 回)

平成 29 年度協議会予算について協議・承認。
 平成 30 年度計画認定申請について再協議・承認。
 日田市地域公共交通網形成計画策定について協議。
 日田市地域公共交通網形成計画策定について協議。
 平成 30 年度計画変更届について書面協議・承認。
 日田市地域公共交通網形成計画策定について協議・承認。
 平成 30 年度計画変更届について協議・承認。平成 31 年度計画認定申請について協議・承認。
 平成 31 年度計画認定申請について再協議・承認。
 日田市地域公共交通網形成計画に基づくバス路線再編に係る見直し基準の設定について協議・承認
 平成 31 年度計画変更届について協議・承認。
 平成 31 年度計画変更届について協議・承認。
 令和 2 年度計画認定申請について協議・承認。
 平成 31 年度事業評価について書面協議・承認。
 令和 2 年度計画変更届について協議・承認。
 令和 3 年度計画認定申請について書面協議・承認
 令和 2 年度事業評価について書面協議・承認。
 令和 3 年度計画変更届について書面協議・承認。令
 和 4 年度計画認定申請について書面協議・承認
 令和 3 年度事業評価について書面協議・承認。
 令和 5 年度計画認定申請について協議・承認。
 日田市地域公共交通計画の策定進捗状況を報告。
 令和 5 年度計画変更届について協議・承認。
 令和 5 年度計画変更届について書面協議・承認。
 令和 5 年度計画変更届について協議・承認。

2 1. 利用者等の意見の反映状況

公共交通の利用者（特に高頻度利用者）を参集した地域座談会を開催し、地域自らが主体となって移動手段の確保や公共交通利用環境の改善などを実施し、それらを交通事業者と行政がサポートする体制を作る。（日田市地域公共交通網形成計画 P72 参照）また、利用者アンケートを実施するなどにより、市内循環バスの路線の見直しを検討する。なお、協議会には住民代表の委員が 2 名入っている。

2 2. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	大分県西部振興局地域創生部
関係市区町村	日田市企画振興部まちづくり推進課
交通事業者・交通施設管理者等	日田バス(株)、日田市タクシー協会 大分県日田土木事務所、日田警察署
地方運輸局	大分運輸支局
その他協議会が必要と認める者	住民代表、日田バスの運転者代表 学識経験者

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 大分県日田市田島 2 丁目 6 番 1 号
 (所 属) 日田市企画振興部まちづくり推進課
 (氏 名) 進 和宏
 (電 話) 0973-22-8356
 (e-mail) susumu.kazuhiro10@city.hita.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内ファイダー系統)

令和5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画運 行日数	計画 運行 回数	利 便 増 進 特 例 措 置	地域内ファイダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)		
			起点	経由地	終点					運行態様の別 該当する要件	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保
日田市	日田バス(株)	市内循環バスAコース (左回り)循環線	日田バスターミナ ル	玉川町・日田・石 井	日田バスターミナル	循環 .km	365日	2,027.5回		②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バス ターミナル(停留所)にて接続	③
	日田バス(株)	市内循環バスAコース (右回り)循環線	日田バスターミナ ル	玉川町・日田・石 井	日田バスターミナル	循環 .km	365日	2,027.5回		②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バス ターミナル(停留所)にて接続	③
	日田バス(株)	市内循環バスBコース (左回り)循環線	日田バスターミナ ル	日田町・若空・隈 町・高瀬	日田バスターミナル	循環 .km	365日	2,162.5回		②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バス ターミナル(停留所)にて接続	③
	日田バス(株)	市内循環バスBコース (右回り)循環線	日田バスターミナ ル	日田町・若空・隈 町・高瀬	日田バスターミナル	循環 .km	365日	2,162.5回		②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バス ターミナル(停留所)にて接続	③
	日田バス(株)	市内循環バスCコース (左回り)循環線	日田バスターミナ ル	豆田町・朝日町・ 清原寺町・城町	日田バスターミナル	循環 15.5km .km	365日	1,460.0回		②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バス ターミナル(停留所)にて接続	③
	日田バス(株)	市内循環バスCコース (右回り)循環線	日田バスターミナ ル	豆田町・朝日町・ 清原寺町・城町	日田バスターミナル	循環 15.5km .km	365日	1,825.0回		②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バス ターミナル(停留所)にて接続	③
	日田バス(株)	五馬線	日田バスターミナ ル	小畑	五馬入口	往 復 26.1km 26.1km	297日	717.5回		②(1)	JR九州の久大本線日田駅と日田バス ターミナル(停留所)にて接続	③
					.km .km .km .km .km .km							

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内ファイダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内ファイダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークどどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

資料②

過去5年間(R1～R5)の日田市ライダーシステムバス路線 利用者数実績

運行系統	令和元年度 (H30.10.1～R1.9.30)	令和2年度 (R1.10.1～R2.9.30)	令和3年度 (R2.10.1～R3.9.30)	令和4年度 (R3.10.1～R4.9.30)	令和5年度 (R4.10.1～R5.9.30)	備考
市内循環バスAコース (右回り)	12,644	8,526	8,149	8,958	23,299	R5.2.13再編
市内循環バスAコース (左回り)						
市内循環バスBコース (右回り)	17,641	14,652	13,013	13,446	23,135	R5.2.13再編
市内循環バスBコース (左回り)						
市内循環バスCコース (右回り)	26,020	22,135	19,805	20,036	33,009	R5.2.13再編
市内循環バスCコース (左回り)						
市内循環バスDコース (右回り)	29,194	25,762	27,502	29,343	-	R5.2.13再編
市内循環バスDコース (左回り)						
ひたはしり号計	85,499	71,075	68,469	71,783	79,443	
夜明循環線	1,682	565	-	-	-	R2.5.1系統廃止
杷木循環線	1,070	660	-	-	-	R2.5.1系統廃止
杷木線	496	-	-	-	-	H31.4.1系統廃止
コミュニティバス計	88,747	72,300	68,469	71,783	79,443	
五馬線	5,192	4,682	4,422	4,323	3,814	
大野線	3,964	1,818	-	-	-	R2.5.1系統廃止
出野線	1,378	466	-	-	-	R2.5.1系統廃止
路線バス計	10,534	6,966	4,422	4,323	3,814	
合計	99,281	79,266	72,891	76,106	83,257	

コミュニティバス利用者数

路線
利用者
数